

長岡市民と市政

1月号 昭和41年1月1日発行

主な目次

- 1頁 新しい陽はのぼる
- 2頁 新春—市制施行六十周年を迎えて—
- 3頁 横吉に備えて
- 4頁 交通安全特集
- 5頁
- 6頁 お知らせ



新しい陽はのぼる

しのめの空がやくものをふくんで
しずかにひろがる街に、
いま

はらかなる信江の流れ
むらさきかすむ東山。
ものおとひそむこの街。
きのうまでのたたずまいが、
すべて新しいものにうつる
十五万のころよ。
いまひらかれた
まっ白いページに、
希望の青写真をえがこう。

あざやかにひかれた線は
明るい繁栄への道。
あたたかい色どりは
安らかなくらし。
いくたびか
苦節をしるした歴史のページに、
いまは
豊かなビジョンをえがこう。

新しいひかりの中、
わきいずる力をたたえて
しずかにひろがるわが街よ。

山田文雄作

新しい

民生委員を

紹介します(1)

民生委員(児童委員)の改選が行われ、次の方々が新しく委員に選ばれましたので、生活のうえで困った問題などがありましたら二速電なく、もよりの民生委員(児童委員)にご相談ください。

▼大島学区：川上望雄(大島四、長谷川美代(大島七)、高橋ハル(大島五)、西沢ムツ(大島七)。
▼千手学区：安達タケ(南一)、金井助一郎(柏一)、渡辺勉夫(柏三)、山田静枝(柏二)、古塩松江(千才)。



健康と笑顔で楽しく明るい家庭

▼神田学区：長沢保次(西神田一)、石原文子(石原一)、高戸次則(石原二)、吉田愛子(古川一)、佐々木トヨ(下草生津)、清水五市(北中島一)、高橋ミサヲ(神田三)。
▼川崎学区：小島京子(川崎)、高野ツナ(地蔵)、小林タケノ(今朝白三)、渡辺貞一(愛宕一)、坂本又吉(東神田一)、尾形伊七(新栄四)、和田公彰(新栄二)、仲村倉次(積古)。

広報板

お知らせ

〇〇〇〇 一月六日に新春をかざる市消防出初式

新春恒例の市消防の出初式が、一月六日に日赤長岡病院前を中心として行なわれました。

出初式には、消防職員や消防団員千六百人、屈折はしご車や救助工作車等二十台が参加し、分列行進や放水訓練をひらういたしました。なお、終つてからは、厚生会館で永年勤続者や優良消防団員等の表彰が行なわれました。

〇〇〇〇 入学されるお子さんに通知書をお届けします。

昭和三十四年四月二日から、昭和三十五年四月一日までに生まれたお子さんが、この四月に新しく小学校に入學いたします。

市教育委員会では、住民登録と各学校を通じて該当者を調査し、今月下旬から二月上旬までに、各保護者あてに入學通知書をお届けしますが、届かない場合は近くの学校か、教育委員会学校教育課にご連絡ください。

なお、病弱、その他の理由で、就学できない場合は、通知書の裏面に記入されている手続き方法に従ってください。

〇〇〇〇 債却資産申告と給与支払報告書の提出を

一月は債却資産の申告と給与支払報告書の提出をしなければなりません。

一月一日現在で、市内に債却資産(構築物、機械および装置、船舶、車両、器具、備品等)を所有

されている方は、債却資産の申告を市資産税課へ、また一月一日現在で、給与支払報告書の提出を市市民税課へ、それぞれ忘れずに一月三十一日までにこなす必要があります。

〇〇〇〇 今春入所の保育児童を募集いたします

ことしの四月に保育所(児童福祉法による認可保育所)に入所する児童を、次の要領で受け付けます。希望される方は申し込んでください。

受付期間：一月十日から一月三十一日まで。

申込方法：入所申込書に記入の上二部を希望する保育所に提出すること。(用紙は各保育所と社会福祉事務所にある)

保育所名：南部、北部、けさじろ、宮内、中沢、栖吉、桂、浦瀬、乙吉、古川町、東部、西部、長生、大島、関原、前川、成願寺、東部第二、上除、蔵王。

〇〇〇〇 耕うん機は自動車損害賠償保険に加入を

道路(一般交通の用に供する場所)を運行する耕うん機は、自動車損害賠償保険法による責任保険の契約をしなければならぬことになっておりますので、まだ、契約されていない方は、近くの保険取扱店ですて手続きをください。

〇〇〇〇 勤労青少年ホームの催しものに参加を

勤く青少年の憩いの場として利用されている勤労青少年ホームでは

一月中に次のような催しものを行ないますので、まだ、ご利用されていない方はこの機会にご利用ください。お知らせいたします。

16日(日)午後2時から、レコー・ドコンサート。
20日(木)午後7時から、住みこみ従業員楽しいついで。
23日(日)午前11時から、第4回卓球大会。
なお、催しものの詳細については青少年ホーム(TEL②4429)へお問い合わせください。

〇〇〇〇 中小企業退職金共済融資の利用を

次により、中小企業の皆さんに中小企業退職金共済融資をいたします。大いにご利用ください。

(1)貸付対象者：中小企業退職金共済制度に加入している事業主および法人格を有する協同組合、その他の団体の長。
(2)貸付対象：労働者住宅、保健施設、給食施設等で新設、増築または改築に必要な資金。
(3)貸付限度額：所要額の七割以内。ただし、企業内施設は原則として一千万円以内。共同施設は五千万円以内。
(4)利率および償還期限：年利八分五厘。償還期間は原則として五年以内。
(5)償還方法：三か月または六か月ごとの元利均等償還。
(6)申込期限：三月三十一日
(7)申込方法：第四銀行長岡支店に備えつけの用紙により申し込むこと。

1月15日 厚生会館で成人式

1月15日は成人の日です。市では、次のように成人式を行います。ことし、成人の日を迎える方は、終戦の年に生まれた約2,000人です。成人になれる方々の輝かしいかど出を、みんなで祝福してあげましょう。

日時 1月15日午前10時～12時
場所 厚生会館
内容 (1)式次第①君が代斉唱 ②式辞

③祝辞 ④感想発表 ⑤市歌斉唱
(2)記念行事
①アトラクション…李崎神楽舞ほか
②記念講演

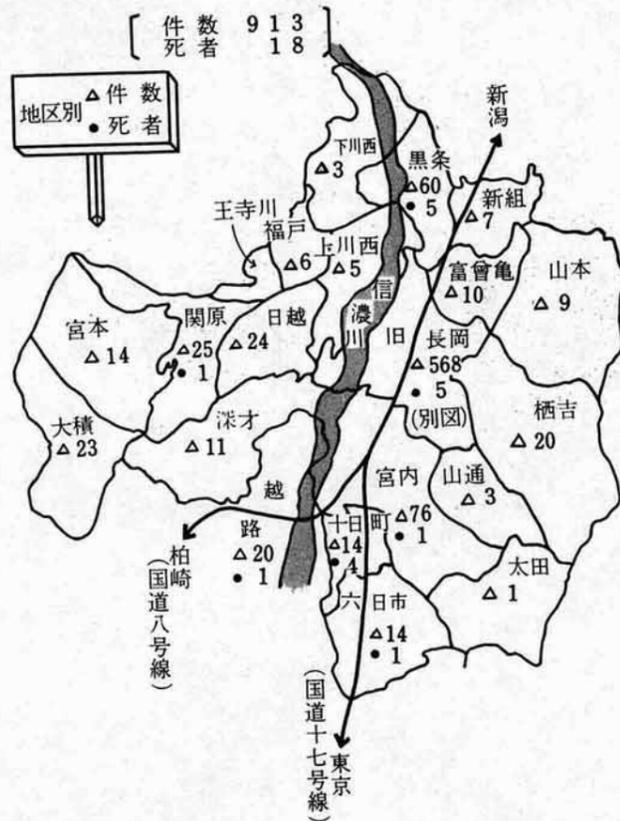
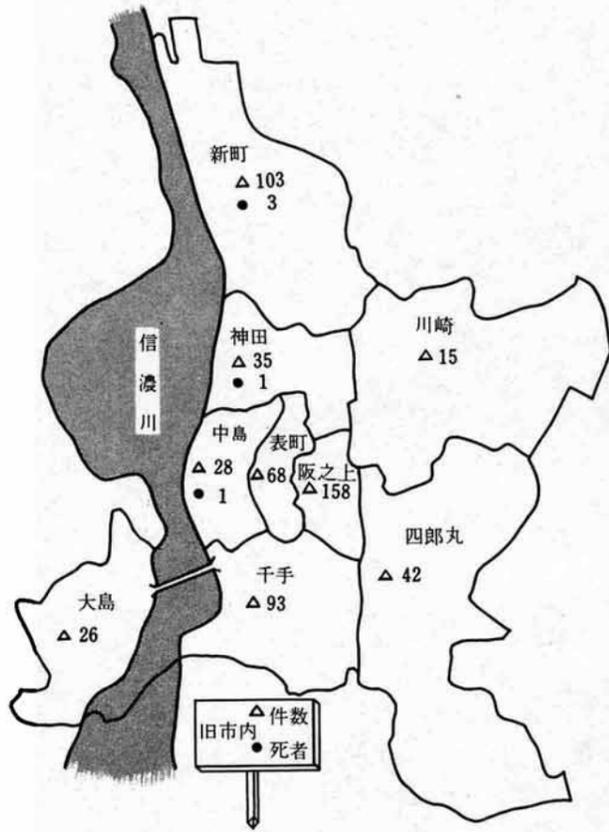
なお参加される方々の服装は、簡素にしてください。また父兄の皆さんのご参列を、心からお待ち申し上げます。

☆☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆☆

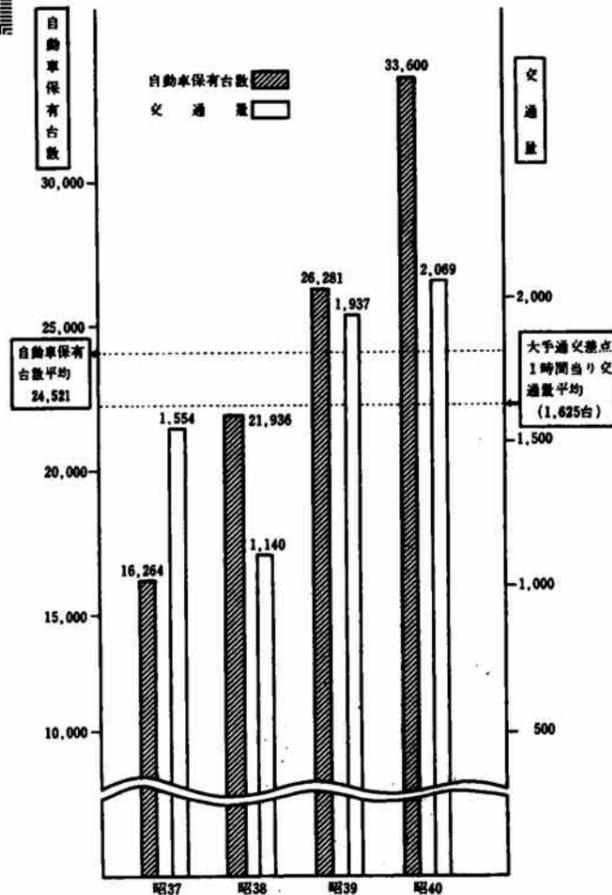


地区別交通事故発生状況

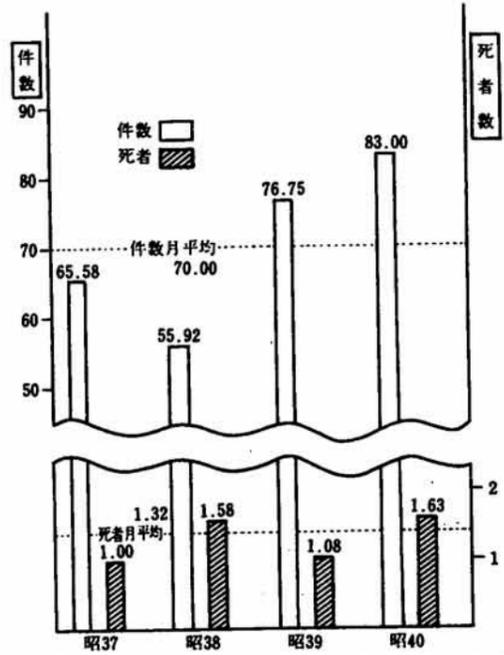
(昭和40年1月1日～11月30日)



自動車保有台数と交通量の比較



月平均交通事故(件数・死者)の比較



暴走は悪魔につかれて地獄行き

交通安全5年目を迎えて

交通安全「みんなで作ろうね」

守る規則がわが身をまもる

昭和三十六年十二月十六日、果下町の「交通安全都市宣言」を宣言してから、早くも五年目を迎えました。

この間、長岡市交通安全市民運動推進協議会を中心として、市民総ぐるみの運動をおし進めるとともに、宣言から今日まで

約二、三百万円の交通安全予算で道路および交通安全諸施設の整備と、啓蒙活動にあたってまいりました。

その結果、車両の増加と交通量の激増のなかにおいて、事故数や死者の数が前年並みであることは、交通安全運動の成果の一端であり、市民の皆さんのご理解の賜であると思えます。

しかし、道路交通事情の悪化は大都會ばかりでなく本市にとりましても、すでに直面している深刻な問題であり、国道(大手通り地内)の交通量の例をとってみても、現

交通安全都市宣言

(昭和三十六年十二月十六日 市議会決議)

悲惨な交通事故の絶滅を期すことは、いまや深刻な社会問題であると同時に、その声は全国にみまぎってあります。

特に、本市における十一月十七日のむごたらしい母子のひき逃げ事件は、いまだに生々しい惨状の現実として市民の脳裏に刻みこまれており、その後もおぼろげにいたまひ多くの交通事故があとを絶たないことはまことに遺憾に存する次第であります。

このときあたり、長岡市民は、車両等の運搬者はもちろんのこと、事業主も、歩行者も、すべてが市民の生命が最も尊重されるべきことを深く自覚し、再び交通の惨禍が起ることのないように交通安全の維持に反する一切の行為を排除し、長岡市全域にわたって交通安全の憲法を確保しようとするものであります。

このために長岡市民は、長岡市の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓い、もって全市民運動を強力に推進すべく、ここに長岡市を「交通安全都市」とするものであります。

右宣言する。



—いたわる車に事故はない—



—慣れ過ぎは事故のもと—



—もう一度確認すれば事故はなし—



—譲りあう小さな親切事故ふせぐ—

在の交通量は昭和三十六年の約二倍に増加しており、昭和四十五年交通量は十二時間平均(午前七時～午後七時)六万七千七百台、一分間平均六十一八十台にも達します。

市内には、国道八号線と十七号線が縦断している上にさらに近い線が横断している上、北陸の両高速自動車道が建設され、交通量はますます増大されますので、今後の交通安全と円滑をはかるには、道路および安全施設を整備することが急務と考えられます。その対策の一端として横断歩道の設置、信号機の増設や歩道の舗装を進めてまいります。

しかし、安全施設の整備もさることながら、なんといっても市民のすべが、交通規則に従った正しい行動によって、他人に迷惑をかけるないで、自分で自分の身をまもることに努めていただくことが必要です。

歩道のあるところでは、歩道があるき、道路を横断するときは、まわり道でも横断歩道を渡るなどわずかな心がけが、お互いの生命を守ることにつながるわけですから、みなさんのいっそうのご協力をお願いいたします。

通れる歩道に

雨が降ったり、雪が降ったりすると、とかくガング下商品や、自転車などが乱雑に置かれたり、作業をするという状態に、なりがちです。

そして、ガング下を歩く人が、やむを得ず、車道を歩かなければならぬとき、そのために交通事故をひきおこすことになりがちです。

ご自分で、こんなところを歩いてみると、「もつと歩きやすいようにしておいたらいいのに……」と思われることではないでしょうか。

自分のためにも、多くの歩行者のためにも、「通れる歩道」づくりにつとめてください。

お母さん しっかり!

月みんで流るうよ横断歩道……月あの子は黄色の旗を、この子はほらしげに片手を高くあげて堂々と横断歩道を歩いていきます。

しかし、毎年、毎年、幾人かの将来のある子どもたちが輪郭にあり、手が不自由になったり、あるいは尊い生命が奪われたりしているのです。

「お母さん、あたし、信号どおりに渡ったのに、ひかれたのだからあたしが悪いのではないね。ね、お母さん……」と、自分が正しかったことを訴えながら息をひきとった子ども。

頭をうって五か月も六か月も意識不明のままにいます子ども。その子どもたちの不幸は、人の親として、とても耐えられないものであり交通安全の恐怖しさを痛まします。交通安全事故によってケガをした人や、その家族でないと身にしみてわかるとはいえないようです。

対岸の火事見物のつもりでいても、いつ自分の身体に火の粉が降りかかるかわからないものなのです。

交通安全は、一人一人の問題であるといわれているように、もつとも自覚し、自から進んで、まわりを守ることが、たいせつです。

この意味で、交通安全は、まず一軒一軒の家庭から始まるといっても、いいすぎではなく、家庭の主婦として、また、子どもの親として、婦人の立場こそ、交通安全教育の最初の手にあり、第一の実践者でなければなりません。

家族の幸福のために、地域の安全と発展のために、多くのお母さんが、たがいに手をにぎり、交通安全思想の普及と交通道徳をたかめるため、しっかりとした考えをもって正しい行動をとり、子どもたちの模範となり、あるいは自動車運転されるご主人や息子さんのよき助言者となって、交通安全をはかってください。

お母さん、しっかりしてください。家族のしあわせのために……